

日本学生支援機構(JASSO) 大学等予約奨学金(大学等での奨学金)

4月24日(金)

1. 申込等の大まかなスケジュール: 日本学生支援機構(JASSO)の**第2回申込日程**に合わせて設定。

(1) **校内説明会**: 5月7日(木)~5月13日(水) 放課後(予定)

「申込のてびき」等の書類の配布と申込関係書類の書き方の説明

- ① 5月7日(木) 3年1組・2組
- ② 5月8日(金) 3年3組・4組
- ③ 5月11日(月) 3年5組・6組
- ④ 5月12日(火) 3年7組・8組
- ⑤ 5月13日(水) 3年9組

事前に準備/確認してほしいこと

- ①メールアドレス
- ②メールアプリ
- ③「写真付き身分証明書」
ある?

重要

第2回 申込期間: 6月1日(月)~30日(火)
(スカラネット) 正式な期間

(2) **申込書類内容をスカラネット(専用のインターネットサイト)で入力**

三者面談期間の5日間を予定。 [学校で自分のスマホで入力]

- ① 6月1日(月) 3年1組・2組
 - ② 6月2日(火) 3年3組・4組
 - ③ 6月3日(水) 3年5組・6組
 - ④ 6月4日(木) 3年7組・8組
 - ⑤ 6月5日(金) 3年9組
- ※予備回: 6月8日(月)

申込関係書類をもらったら
三者面談までに
(必ずやること)

重要

「申込のてびき」
pp7~30の質問
項目を記入する。

※保護者と一緒に
やってください。

※ **マイナンバー**(本人・生計維持者(父・母): **最高3人分**)と**住所票に記載された住所も入力**。
下記のものを持ってきてください。

① **本人と生計維持者(父・母)のマイナンバーカードがある場合**

本人と生計維持者(父・母)の分のマイナンバーカードの表と裏をそれぞれ、
コピーして持ってくる。

② **マイナンバーカードがない場合**

本人と生計維持者(父・母)のマイナンバーが入った「住民票の写し」を持ってくる。

(住んでいる市町村で申請)

重要

上記内容をスカラネットに入力後、**1週間以内**に下記の書類を、所定の封筒(青色)に入れて、
(簡易書留で)郵送する。

生徒が自分で送付

「奨学金確認書 兼 地方税情報取り扱いに関する同意書 兼 個人信用情報の取り扱いに
関する同意書」 & 「申込者の本人の身元確認書類」

重要

「申込者の本人の身元確認書類」に関して

ア. 顔写真付きの証明書類がある場合

「顔写真付きの身分証明書・生徒手帳・在学証」・「マイナンバーカードの表面」・
「パスポート」 「運転免許証」⇒ のどちらかをコピーして提出(1枚)

イ. 顔写真付きの証明書類がない場合

「戸籍抄本または住民票の写し(マイナンバーがないもの)」 「顔写真のない身分証明書」
生徒手帳・在学証「在学証明書」⇒ のうちから2つをコピーして提出(2枚)

※住民票の写し(マイナンバーがないもの)等が複数枚にわたって発行された場合:
一部ではなく、**全部提出**します。(理由) 発行日・発行者・発行印も確認するため。

スカラネット入力は、**6月30日(火)までに完了**すること。未完了の場合は、受付されない。

注) 「マイナンバーカード」と「写真付きの身分証明書」を両方とも持っていない生徒へ

下記の2種類の「住民票の写し」が必要になります。

- ① 本人と生計維持者(父・母)のマイナンバーが入った「住民票の写し」
(マイナンバーのスカラネット入力のため)
- ② 本人の「住民票の写し(マイナンバーがないもの)」
(申込者本人の身元確認書類の2つ中の1つとして)

注) 「マイナンバーカード」をこれから申請したいと考えている生徒へ

まずは、保護者と相談をしてください。

「マイナンバーカード」の発行までは、時間がかかるかもしれません。間に合わない場合も!
事前に各市町村にどのくらいかかるか確認をしてから、申請をするかどうか決めて下さい。

(3) 日本学生支援機構(JASSO) 奨学金の種類

- ① 給付(もらえる)型 奨学金
- ② 貸与(借りる)型 奨学金

※詳細は JASSO ホームページの「給付奨学金案内」「貸与奨学金案内」をご覧ください。

ホームページ URL【https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/yoyaku/tebiki/daigaku_etc.html】

※上記案内は、今年度は電子版のみ作成されています。

(4) 海外大学への進学を希望し、日本学生支援機構(JASSO)の奨学金を希望したい場合

[条件]

- ① 貸与型奨学金: 第二種奨学金(+入学時特別増額貸与奨学金)のみ

- ② 海外大学の貸与対象校(概略)

ア. 4年制大学(正規の課程:学位取得課程:学士号:Bachelor's Degree)に進学すること

イ. 短期大学(準学士号:Associate Degree)の学位取得課程し、1年以内に学士号取得を
目的として、海外の大学に編入学を予定している場合。

短期大学のみで留学を終える場合は対象外。

ウ. その他、詳細は、「貸与奨学金案内」参照。